

「別記10」内水面漁業権等調査検討要領  
(第190条)

# 内水面漁業権等調査検討要領

## (目的)

第1条 この要領は、宮崎県農政水産部が実施する農業農村整備事業（以下「事業」という。）の実施に伴う内水面漁業権等の調査に関する基本的事項を定め、調査の円滑、かつ、適正な実施に資することを目的とする。

## (調査準備)

第2条 河川及び漁業の現況等を把握するため、漁業権者ごとに「調査計画表」（別紙様式第1号）を作成するものとする。

## (現地調査)

第3条 本要領に定める漁業調査等の実施に当たり、事業の実施に伴い影響が予測される水域に係る漁業権等の範囲内の河川の現地踏査を行い、河川及び漁場の状況を把握するものとする。

- 2 現地踏査を実施する場合は、関係機関に協力依頼するとともに関係漁業協同組合の了解を得るものとする。
- 3 河川の現況把握のため、河川の状況、河川工作物の現況及び事業による工作物の設置予定箇所を確認して写真撮影を行い、「河川模式図」（別紙図面作成基準）を作成するものとする。

## (漁業権等の資料調査)

第4条 事業の実施に伴い影響が予測される漁業権等に関する調査及び資料収集を行い、次の各号により調査表を作成するものとする。

- (1) 漁業協同組合の漁業権等について、県の水産部局及び関係漁業協同組合から資料を収集し、「漁業権等調査表」（別紙様式第2号）及び「漁業権設定範囲図」（別紙図面作成基準）を作成するものとする。
- (2) 漁業協同組合の概要について、関係漁業協同組合から資料を収集し、「漁業協同組合調査表」（別紙様式第3号）を作成するものとする。
- (3) 漁獲量について、関係漁業協同組合のほか、統計（農林水産統計、県統計）及び税務申告書等の資料を、最近5箇年間に調査収集して「漁法別漁獲量調査表」（別紙様式第4号-1）及び「魚種別漁獲量調査表」（別紙様式第4号-2）を作成するものとする。  
なお、必要に応じて漁場を定期的に巡回し、ピク調査を実施して、「ピク調査表」（別紙様式第5号）を作成するものとする。
- (4) 遊漁料について、関係漁業協同組合から最近5箇年間の遊漁料収入に関する資料を収集し、「遊漁料収入調査表」（別紙様式第6号）を作成するものとする。
- (5) 漁法別出漁日数について、関係漁業協同組合（又は同組合員）から資料を収集し、「漁法別出漁日数調査表」（別紙様式第7号）を作成するものとする。
- (6) 漁法別の償却資産等について、関係漁業協同組合（又は組合員）から資料を収集し、「漁法別償却資産等調査表」（別紙様式第8号）を作成するものとする。
- (7) 増殖事業について、関係漁業協同組合から最近5箇年間の増殖事業費に関する資料を収集し、「増殖事業実績調査表」（別紙様式第9号）を作成するものとする。
- (8) 漁価について、魚種ごとに販売経路を確認の上、魚市場、料理店、漁業協同組合及び同組合員等から聞き取り調査（販売手数料がある場合は控除）を行い、「漁価調査表」（別紙様式第10号）及び「月別魚価調査表」（別紙様式第11号）を作成するものとする。
- (9) 本条第3号及び第8号の調査結果をもとに、「魚種別漁獲高調査表」（別紙様式第12号）及び「漁法別漁獲高調査表」（別紙様式第13号）を作成するものとする。

なお、遊漁料収入がある場合には、当該収入を漁獲高に反映させるものとする。

- (10) 漁業経営費について、漁業協同組合（同組合員）及び漁業精通者から聞き取り調査を行

い、「漁業経営費調査表」（別紙様式第 14 号）を作成するものとする。

なお、増殖事業を実施して遊漁料を徴収している場合は、遊漁料徴収に対応する増殖費用を経営費に反映させるものとする。

(11) 当該河川及び近隣河川における最近 10 箇年にわたる補償事例並びに補償に関する文献等について、国及び地方公共団体等から収集するものとする。

(12) 本条第 1 号から第 10 号に定める調査表等をもとに、漁場ごとの収益率を算定するものとする。

なお、収益率の算定に当たっては、「土地改良事業に伴う用地等の取得及び損失補償要綱」第 18 条及び「同運用方針」第 7 によるものとする。

#### （漁場環境現地調査）

第 5 条 関係漁業協同組合の立会を得て、漁場環境の実態調査を行い、次の各号により調査表及び図面を作成するものとする。

(1) 魚族の生息状況について、調査地点を定め投網等により魚類等を捕獲し魚種別生息状況を確認して写真撮影を行うほか、漁業精通者から聞き取りを行い「魚種別生息分布図」（別紙図面作成基準）を作成するものとする。

また、必要があれば、河川内の底生生物及び水生昆虫等の生息状況についても併せて調査するものとする。

(2) 漁場の利用状況の把握については、漁法別に漁業権等の行使状況を調査し、「漁場利用図」（別紙図面作成基準）を作成するものとする。

(3) 河川工作物等が設置されている場合は、これらを確認し、写真撮影を行うとともに、「河川工作物等設置状況調査表」（別紙様式第 15 号）を作成するものとする。

なお、当該調査表の河川工作物は第 3 条第 3 項に定める「河川模式図」の河川工作物の現況と一致させるものとする。

(4) 前号の河川工作物等で仕切られた区間ごとの漁場面積を算定し、「区間別漁場面積の算定表」（別紙様式第 16 号）を作成するものとする。

(5) 河川工作物等間の漁獲量の把握については、本条第 1 号から前号までの調査をもとに、河川工作物等の上、下流部における魚種別漁獲量を調査し、「区間別魚種別漁獲量調査表」（別紙様式第 17 号）及び「区間別魚種別漁獲高調査表」（別紙様式第 18 号）を作成するものとする。

#### （漁業影響現地調査等）

第 6 条 事業の実施に伴う漁業への影響について、次の各号の調査を行い、その結果を取りまとめるものとする。

なお、必要に応じて水産専門家及び学識経験者等から意見を徴するものとする。

(1) 事業により設置する工作物等の管理上、立入禁止区域を設け権利行使を制限する場合は、立入禁止区域に係る漁場面積を調査し、「立入禁止区域の漁場依存割合算定表」（別紙様式第 19 号）を作成するものとする。

(2) 漁場の保全対策及び魚族の遡上・遡下の現況について調査し、「漁場の保全対策及び魚族の遡上・遡下現況調査表」（別紙様式第 20 号）を作成するものとする。

(3) 事業の計面前及び計画後における流量等について調査し、「漁場内の潤辺等変動調査表」（別紙様式第 21 号）を作成するものとする。

(4) 工事期間中における水質汚濁、漁場の制限等について、工事实施で措置する漁業被害対策内容と予想される魚族等への影響を調査し、「工事期間中の水質汚濁等調査表」（別紙様式第 22 号）を作成するものとする。

#### （漁業影響の検討）

第 7 条 前条第 1 号から 4 号までの調査をもとに、工事完成後における魚族の遡上・遡下への影響、施設管理上必要となる立入制限区域設定及び魚族の迷入による漁獲への影響並びに漁業被害の回避対策及び将来の漁業資源保護対策について検討し、その結果を取りまとめるも

のとする。

(総合的検討)

第8条 第2条から前条までの調査結果をもとに、事業の実施に伴い予測される漁業への影響について総合的な検討を行い、必要な漁業補償の概要を取りまとめるものとする。

なお、取りまとめに当たっての漁業補償項目は、おおむね次のとおりとする。

- ① 工事期間中の水質汚濁及び漁場の制限に伴う補償
- ② 魚族の遡上・遡下に伴う補償
- ③ 工作物管理上の立入制限（漁業権行使の制限）に伴う補償
- ④ 取水等による魚族の迷入に伴う補償
- ⑤ 減水による漁場減少に伴う補償
- ⑥ 湛水による漁場の喪失に伴う補償

(報告書の作成)

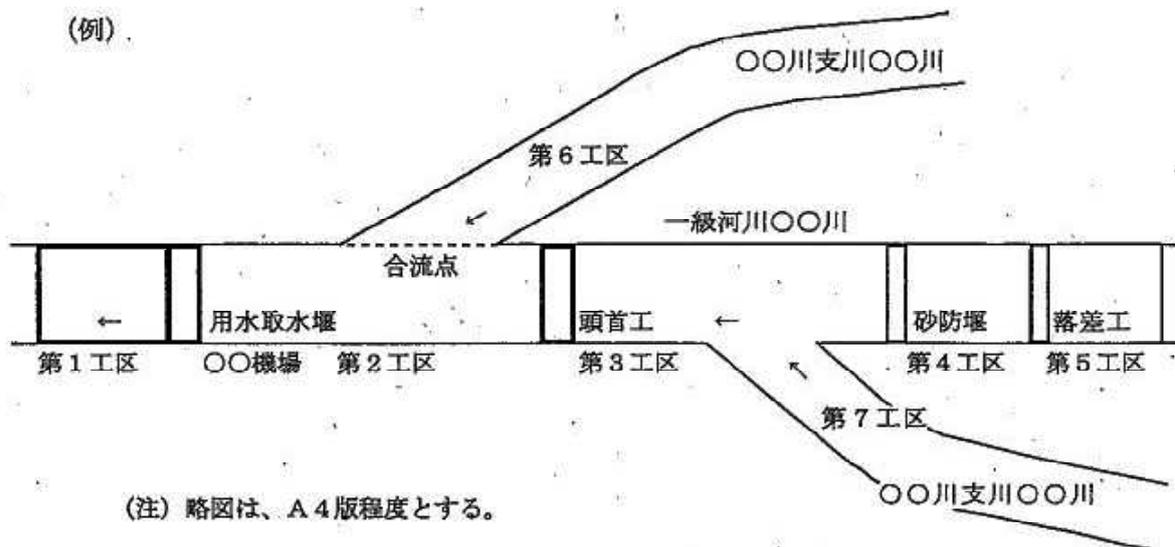
第9条 第2条から前条までの調査表及び漁業関係資料等を取りまとめの上、報告書を作成するものとする。

## 別紙

### 図面作成基準

#### (1) 河川模式図

河川図を作成し、河川の現況及び河川工作物の設置予定箇所等を確認し、作成する。



#### (2) 魚種別生息分布図

上記(1)の「河川模式図」と同様の河川図に、魚種別生息分布の状況が分かるように、例えば、あゆは○印、こいは×印、ふなは△印のように記入し、作成する。

#### (3) 漁場利用図

上記(1)の「河川模式図」と同様の河川図に、魚法別の漁場の利用状況が分かるように、例えば、釣りはツ、投網はト、刺網はサのように記入し、作成する。

#### (4) 漁業権設定範囲図

県の水産部局において「漁業権範囲図」を閲覧し、1 / 25,000 ~ 1 / 50,000 の地図に当該漁業権設定範囲を記入し、作成する。

なお、併せて行政区域の境界等も記入する。

## 調 査 計 画 表

漁業協同組合

調 査 項 目	調 査 期 間				備 考
	月	月	月	月	
1 調査計画表の作成					
2 現 地 踏 査					「河川模式図」を作成する
3 漁 業 調 査					
(1) 漁 業 権 等 調 査					「漁業権設定配置図」を作成する
(2) 漁 協 概 要 調 査					
(3) 漁 獲 量 調 査					ビク調査等を含む
(4) 増 殖 事 業 実 績 調 査					
(5) 魚 価 調 査					
(6) 漁 業 経 営 費 調 査					
(7) 補償事例及び文献等調査					
(8) 収 益 率 の 算 定					
4 漁 場 環 境 調 査					
(1) 漁 場 環 境 概 要 調 査					「魚種別生息分布図」を作成する
(2) 漁 場 利 用 状 況 調 査					「漁場利用図」を作成する
(3) 河 川 実 態 調 査					「河川模式図」に工作物等の位置を記入する
(4) 区 間 別 漁 獲 量 調 査					
5 漁 場 現 況 と 予 想 被 害 対 策 の 検 討					予想被害率等の検討を含む
(1) 工 事 予 定 区 域 内 の 実 態 調 査					
(2) 漁 場 の 資 源 保 護 対 策					
(3) 工 事 期 間 中 の 被 害 回 避 対 策 等					
(4) 工 作 物 設 置 後 生 ず る 被 害 の 回 避 対 策 等					
6 総 合 的 検 討					
7 報 告 書 作 成					



## 漁業協同組合調査表

	調査年月日		調査員	
	調査方法			
組合の名称	漁業協同組合		電話番号	
組合長	代表理事		設立年月日	
	役員数	名	組合員数	正名 準名 合計名
事務所所在地				
	出資金	千円		
事業内容	補助金の有無			
養殖事業	養殖事業の形態			
	仕入れ先			放流時期
	稚魚	kg		放流場所
	購入額	千円		
増殖事業	増殖事業の形態			
	産卵採取			
	成育期間			
	飼料代	千円		
その他 参考事項	定款	(別添のとおり)		
	行使規則	( " )		
	遊漁規則	( " )		

注1：放流場所は、図面に明記すること。

注2：行使料及び遊漁料について漁法別に区別されている場合は、別途一覧表を添付すること。





## ビク調査表

(単位 : kg)

							調査員		
漁種	漁法	1回 /	2回 /	3回 /	4回 /	計	平均 漁獲量	備考	
計									

## 遊 漁 料 収 入 調 査 表

		調査年月日	調査員				
		調査方法					
遊漁規則内容							
魚 種	漁 具 ・ 漁 法	遊 漁 料					
		年度	年度	年度	年度	年度	
計							

注：遊漁規則を添付する。

## 漁法別出漁日数調査表

		調査年月日	調査員
		調査方法	
漁法	年間出漁日数		年間出漁 総時間数
	一日当たり出漁時間数 時間	年間出漁日数 日	時間
計			

### 漁法別償却資産等調査表

(単位：千円)

						調査年月日	調査員				
						調査方法					
漁法	償却資産等	品質・規格	購入価格	耐用年数	年間償却費 (a)	修理費・ 材料費等 (b)	数 量 (c)	償却金額 (A = a × c)	修理金額 (B = b × c)	計 (A + B)	
計											

## 増殖事業実績調査表

(単位：kg、千円)

		調査年月日			調査員			
		調査方法						
魚種	区分	年度	年度	年度	年度	年度	平均	備考
	数量							
	事業費							
	数量							
	事業費							
	数量							
	事業費							
	数量							
	事業費							
	数量							
	事業費							
計								



## 月 別 魚 価 調 査 表

(単位：円/kg)

		調査年月日				調査員			
		調査方法							
月	魚種								
1 月									
2 月									
3 月									
4 月									
5 月									
6 月									
7 月									
8 月									
9 月									
10月									
11月									
12月									
年間平均									

注：年間を通じて漁獲が可能な場合は、月ごとに記入すること。

## 魚 種 別 漁 獲 高 調 査 表

(単位 : kg、円)

		調査年月日		調査員	
		調査方法			
魚 種	漁 獲 量	魚 価	漁 獲 高	備 考	
			円		
計					

注：遊漁料収入がある場合には、これを加える。

## 漁 法 別 漁 獲 高 調 査 表

(単位 : kg、円)

		調査年月日		調査員	
		調査方法			
漁 法	漁 獲 量	魚 価	漁 獲 高	備 考	
			円		
計					

注：遊漁料収入がある場合には、これを加える。



## 河川工作物等設置状況調査表

				調査年月日	調査員		
				調査方法			
施設番号	対象工区	工作物名	高低差	推定面積	生息魚種	備	考
			m	㎡			
計							

注 1 : 施設番号は、河川模式図上の表示番号と一致。  
 写真撮影も同様とする（写真台帳は適宜作成）。  
 注 2 : 工作物は、現地で確認したものを記入すること。

### 区間別漁場面積の算定表

		調査年月日		調査員			
		調査方法					
区間区分	総川幅	延長	漁場面積	区間面積	面積比率	生息比率	備考
	m	m	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	%	%	
計							

- 注 1 : 川幅は、区間内の平均川幅とする。
- 注 2 : 延長は、区間の延長とする。
- 注 3 : 漁場面積は、漁業権設定区域の面積とする。
- 注 4 : 区間面積は、各工区ごとの面積とする。





### 立入禁止区域の漁場依存割合算定表

			調査年月日		調査員	
			調査方法			
工作物名	区分	対象工区	対象工区 面積①	捕獲禁止 面積②	割合 $\frac{②}{①}$	備 考
			m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	%	
	上流	第 工区				
	下流					
計						
	上流	第 工区				
	下流					
計						
	上流	第 工区				
	下流					
計						
	上流	第 工区				
	下流					
計						

## 漁場の保全対策及び魚族の遡上・遡下現況調査表

調査年月日		調査員
調査方法		
漁場の保全対策の内容		
魚族の遡上・遡下の現況		

### 漁 場 内 の 潤 辺 等 変 動 調 査 表

調査年月日	調査員
調査方法	

工区区分	工 区 測定番号	潤 辺 の 変 動 割 合						水位の変動割合			(A) × (B)	制限割合	備 考	
		計 画 前			計 画 後			潤辺割合 (A)	計面前	計画後		割 合 (B)		1-(A × B)
		流 量 m <sup>3</sup>	潤 辺 m	潤辺面積 m <sup>2</sup>	流 量 m <sup>3</sup>	潤 辺 m	潤辺面積 m <sup>2</sup>		水 深 m	水 深 m				%

注：測点位置は、別途図面に表示すること。

## 工事期間中の水質汚濁等調査表

		調査年月日	調査員		
		調査方法			
現況等	地点				
	現況の水質				
	工事中の水質				
	水産用水基準				
	漁業被害 対策内容				
	濁水影響 区域略図	別添で図示する			
	漁場制限箇所 説明図	別添で図示する			